

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

令和 8 (2026) 年 3 月号

編 集 武田 隆久
発 行 人 〒102-8414 東京都千代田区三番町 9-15
一般社団法人 日本病院会 事業部教育 1 課
TEL 03-5215-6647 (受講生専用)
FAX 03-5215-6648 (受講生専用)
URL <https://jha-e.jp/>
受付時間 10:00~17:00
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)
発 行 日 毎月 1 日

診療情報管理士の専門職種としての役割について

藤井 崇久

診療情報管理士通信教育 専門課程小委員会 協力者
独立行政法人労働者健康安全機構 病院機能調整室 第一課長

診療情報管理士の認定制度が始まって以来、多くの諸先輩方が世に出て様々な活躍をしています。具体的な活動内容については、日本診療情報管理学会等において、その一端を垣間見ることができ、医療業界のみならず社会全体の発展に大きく寄与していることがわかります。

しかしながら、診療情報管理士の活動のフィールドは多くの場合、医療機関内や学会等に限定されており、医療業界の外部にアピールする機会が少なく、世間一般に対する認知はそこまで広がっていないのが現実ではないでしょうか。

他の医療職種（特に医師、薬剤師、看護師等）は、医療機関に限らず、行政機関や民間企業においても当該職種での採用があり、また医療機関に勤務しつつ行政の外部委員等、様々な役割を委嘱されているケースも多く見られます。

一方で診療情報管理士においては、そういった事例は少なく、医療機関の外における役割は、医療機関向けのコンサル等を除き、非常に限られているのが実情です。現状、国家資格ではないという理由もあるかと思われそうですが、診療情報管理士の側においても医療機関や学会等の枠を超えて積極的に活動の場を広げていこうとする方が少ないのではないかと感じています。

国家資格ではないものの、診療情報管理士は複数の病院団体が認定しているものであり、誰に対しても気後れすることなく十分世間にアピールできます。

とはいえ、いきなり「医療機関を飛び出して活躍を！」と言われても、「何をどうすれば良いのか見当もつかない・・・」という方もいらっしゃると思います。

そうであれば、まずは手始めに所属医療機関が定期的に行っている地域住民向けの市民公開講座であるとか、健康講座の 1 コマをいただいて、使用可能な公開データや自院のデータを用いて、地域の疾病動向や救急搬送の傾向、地域間の医療資源の比較等を提示し、地域住民に医療についてデータの面からも興味を持ってもらうなどの取組をしてみてもいかがでしょうか。

私は常々、「専門職種というものは社会資源であるべき」と考えています。これから診療情報管理士を目指す皆様におかれましても、貴重な社会資源である診療情報管理士の専門性を日々の研鑽の中で高めていただき、私たちが暮らす社会全体がより良い方向に向かうよう、そのスキルを活用していただきたいと思います。